



フード連合 社会・産業政策

フード連合は、2002年の結成以降、食品関連産業の発展に向けて労働組合の立場からの問題認識や課題解決に向けた運動を積極的に展開しています。また、その内容を政策集として策定し、その時々的情勢も踏まえて適時改訂してきました。

本政策集で提起している内容は、政策顧問をはじめとした関係議員や所管する省庁、各種業界団体等と連携するとともに、連合の「政策・制度 要求と提言」への反映を図っていき、その実現に向けて組織一体となって積極的に取り組みます。

1 「食の安全・安心」に関する政策

食品関連産業の重要な使命は、消費者に安全で安心な「食料・食品」を届けることである。2000年代に食品に関する不祥事・事件・事故が多発して以来、企業は継続した品質管理体制、原因究明・危機管理体制の確立、情報公開など「食の安全・安心」の取り組みの強化を進めている。しかしながら、ひとたび事故が発生すれば企業の存亡にも関わることから、「食の安全・安心」への取り組みは、生活基盤である雇用にも関わる重要な課題であり続けている。私たち一人ひとりが、国民・消費者の健康を支えている食品関連産業で働いている自覚と責任をもって、フードチェーン全体で、「食の安全・安心」の確立に向けて継続して取り組むことが必要である。



提言 01 食品衛生法改正 (HACCPの義務化)に伴う支援等

- 食品の衛生管理へのHACCPの導入の義務化について、特に中小零細事業者の対応状況を注視し、必要に応じて財政面をはじめとした十分な支援を求めていく。
- 食品事故等が発生した際には、同種の食品事故の未然防止や、風評被害を防止する観点から、消費者に対する適切かつ正確な情報提供を徹底するように求めていく。

提言 02 食品表示のあり方に関する検討

- 加工食品の原料原産地表示の義務化については、各企業の対応状況や消費者の認知・消費行動等への影響を踏まえ、消費者にとって真に必要な情報が提供可能な表示方法を検討することを求めていく。

提言 03 遺伝子組み換え食品等に関する対応

- 遺伝子組み換え食品について、安全性審査を受けた表示ルールであることを前提として、消費者に対して情報提供、理解促進を図るとともに、安全性については、引き続き安全性審査の徹底、身体や環境への影響に関する研究の推進、流通管理の徹底を求めていく。
- 食品中の化学物質および微生物、ゲノム編集などに関する課題に関し、流通するにあたっての適切な規制値の設定ならびに適時その見直しを行うことを求めていくとともに、消費者に対して情報提供、理解促進を図ることを求めていく。

提言 04 食品添加物に関する安全・安心の確保に向けた取り組みの推進

- 食品添加物について、使用ルールの遵守、表示の徹底、適切な規制値の設定、摂取状況の調査、消費者に対する情報提供など、安全・安心の確保に向けた取り組みを引き続き推進することを求めていく。
- 食品に残留する農薬や農薬の植物代謝物および分解物について、ポジティブリスト制度の確実な実施を通じ、安全性の確保をはかることを求めていく。

提言 05 経済連携協定の進展に伴う安全性確保体制の充実

- 経済連携協定 (FTA/EPAなど) における、輸入食品の安全確保については、わが国の食品衛生基準に基づく衛生対策と検疫等の検査体制の充実をはかるように求めていく。

提言 06 農業生産工程管理 (GAP) の普及・活用への支援

- 食品の安全性を向上させるため、農業生産工程管理 (GAP) の普及・活用にあたっては、経費を助成するなどの必要な支援を求めていく。

提言 07 畜産物の安全確保の強化

- 畜産物の安全確保に関する調査・研究の深耕、および規制・流通管理を徹底するとともに、鳥インフルエンザや豚熱等の伝染病の拡大防止、並びに国内未発生のアフリカ豚熱等に対する侵入防止対策 (水際対策) の強化を求めていく。

提言 08 公益通報者の保護 (内部通報制度) の充実

- 公益通報者保護法の周知をはかるとともに、特に中小企業の内部通報制度の充実をはかることを求めていく。

提言 09 トレーサビリティの推進と拡大に関する慎重な検討

- トレーサビリティについては、安全性を確保するために、原料・原材料の出所や食品の製造元、販売先などの履歴を確認・保管することは重要であり、確立に向けて推進することを求めていく。
- 牛肉・米以外の原料・原材料のトレーサビリティの拡大にあたっては、実効性を考慮するなど慎重に検討することを求めていく。

提言 10 放射性物質による風評被害の防止

- 放射性物質の影響が懸念される地域・産地で生産された安全な食品に対する国内外における風評被害を防止し、輸入規制の緩和・撤廃の実現を含めた適切な取引環境を確保するとともに、その安全性について周知する等、消費拡大にむけた取り組みを推進するように求めていく。
- 食品中の放射性物質に関わる生産・出荷サイドの検査体制の充実と検査結果の公表などを正しく消費者に対して周知するとともに、検査機器などに係る負担に対して適切な支援を行うことを求めていく。

提言 11 「リコール保険」に対する必要な支援

- 労働者の雇用を守り、安心して働くことのできる環境づくりの一環として、万が一食品事故が起きた場合のセーフティネットとして食品に関する「リコール保険」に対する必要な支援を求めていく。

提言 12 「食品安全委員会」の機能の充実

- 食品の安全性を確保するために、科学的見地から食品のリスク評価を行う「食品安全委員会」の機能の充実・強化を求めていく。

2 公正な取引関係の構築に向けた政策

食品製造業はフードチェーンの中では、中ほどに位置し、農畜水産業や流通業、外食産業、さらには消費者と密接につながっている。生活必需品である食品は、消費・価格ともに消費者の意向が反映されやすい傾向にあり、熾烈な価格競争が、流通業とそこに製品を納入する食品製造業、双方の働く者の労働条件に大きな影響を及ぼしている。公正な取引慣行の実現に向けて、製造業者・納入業者自らも従来からの商慣行にとられず、公正に毅然とした態度で取り組む必要がある。また、引き続き、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配を実現するために、公正な取引慣行の確立・促進などの環境整備を推進する必要がある。

提言 01 「食」を適正な価格で評価する社会の実現

- 為替変動・原材料の高騰に伴うコスト上昇や食の安全を確保するための必要経費等を適切に食品価格に転嫁できる社会の実現に向け、関係省庁など各方面に理解を求めていく。

提言 02 サプライチェーン全体の共存・共栄に向けた取り組みの推進

- 「パートナーシップ構築宣言」の普及・啓発や宣言内容の実効性確保を通じて、サプライチェーン全体の共存・共栄に向けた取り組みを推進することを求めていく。

提言 03 優越的地位の濫用行為の改善の取り組みの推進

- 「独占禁止法」や「大規模小売業告示」、「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」(ガイドライン)等の関連法制等について、その周知徹底を求めていく。
- 優越的地位の濫用等の行為に対する告発納入業者および告発者の保護の徹底を図るとともに、情報提供・申告等に対して報復を行った企業について、企業名の公表を含めた厳格な措置を求めていく。
- 公正取引委員会等の体制および権限の強化、調査・監視の強化、企業への周知・指導の強化等により法令遵守を求めていく。

提言 04 「食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン」に基づいた適正取引の推進

- 「食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン」について、その周知徹底を求めていく。
- 食品製造業者と小売業との取引の実態に即した必要性和有効性の高い記載内容となるよう更新を求めていく。

提言 05 「自主行動計画」の推進に向けた取り組み

- 業界全体での「付加価値向上」や「取引適正化」に向けて、各産業が取り組む行動をまとめた「自主行動計画」の定期的なフォローアップと、産業への適切な指導を求めていく。



3 公平・公正な税制改革に向けた政策

わが国の税制は、これまでの個人・法人所得課税の税率フラット化、資産課税の軽減などによって、本来持つべき財源調達機能や所得再分配機能が低下し、経済社会の構造変化への対応力が弱まっている。国においては税収が一般会計の6割程度にとどまり、社会保障費をはじめとする歳出増を賄うことができず、国・地方の債務残高を累積させている。また、格差や貧困の固定化が社会の持続可能性に及ぼす影響が懸念される中、格差是正に資する税制の見直しも進んでいない。国民のライフスタイル、働き方、家族形態などに関する価値観の多様化、さらにはデジタル化による経済活動の変化を踏まえた課税の公平性や中立性の確保も課題である。

提言 01 給付付き税額控除の導入

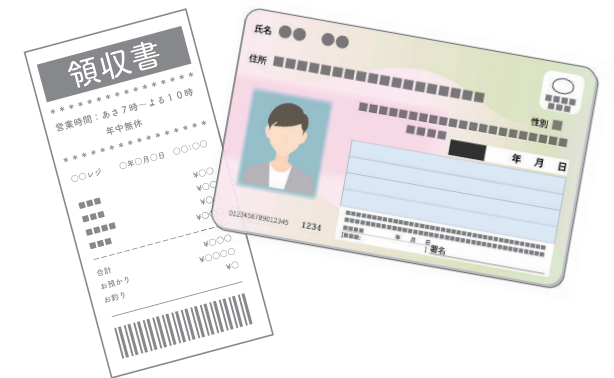
- 消費税引き上げ時(2019年10月)に導入された軽減税率については、制度の効果の検証を行うとともに、これに替わる消費税の逆進性緩和策として、真に効果的・効率的な対策が必要となる低所得者に対する給付制度(給付付き税額控除)の導入を求めていく。
- 給付付き税額控除を導入するにあたっては、マイナンバー制度の活用による所得捕捉の徹底を求めていく。

提言 02 公正な価格転嫁対策の強化(外税表示の原則化)

- 消費税の小売り段階での表示については外税方式を原則としたうえで、やむを得ず内税方式を採用する場合には、価格表示や領収書に税額を明記することを求めていく。
- 独占禁止法や下請法などに基づき、公正な価格転嫁対策を強化することを求めていく。

提言 03 二重課税の解消

- ガソリン、酒、たばこ等消費税に加えさらに特定品のみ課税する二重課税は、実質的に同じ消費者が、同じ物品に対して、2つの税負担を強いられていることから、使途を検証し解消を求めていく。
- 代替財源の確保を含め、税収全体で負担することを求めていく。
- 二重課税の見直し・設定については、業界の経営努力や消費者の需要を損なわないようにすることを求めていく。



提言 04 酒類における二重課税の解消

- 酒類における二重課税の解消にあたっては、市場における需要に適正に対応し、酒類の生産および出荷量の拡大に向けて生産、流通を含めた市場環境の整備を行う。とりわけ、地場・中小の酒造メーカーの活性化に対する支援を求めていく。

提言 05 たばこにおける二重課税の解消

- たばこにおける二重課税の解消にあたっては、財政収入の安定的確保、たばこ産業の健全な発展、健康問題等、バランスのとれた合理的な対応を求めていく。とりわけ、たばこ販売店・葉たばこ耕作者などを含めた、たばこ関連産業で働く者の雇用や生活に対する支援を求めていく。

4 環境・食育政策

環境

食品関連産業は、その原材料を自然の恵みである農畜水産物に依存していることから、地球温暖化による自然環境の変化等の影響を大きく受けている。

また、都市部への人口の集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等様々な問題が顕著となっている。さらに、食料の生産地から食卓までの距離が長いほど、輸送にかかる燃料や二酸化炭素の排出量が多くなるという問題もある。日本は多くの食料を輸入に頼っているため、環境に対して大きな負荷を与えている。したがって、食を通じた環境の負荷低減について、主体的に取り組むことが必要である。

食育

生きていく上で食は欠かせないものであり、「医食同源」の言葉にもあるように、食はまさに生命の源といえる。子どもたちをはじめ、すべての国民が心身の健康を確保し、日々生き生きと暮らすには、バランスの取れた食生活が重要である。また、食は自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる様々な人の活動に支えられている。食に対する大切さや感謝の気持ちが必要である。

他方、食生活が豊かになった近年、国民の食生活をめぐる環境が大きく変化している。「豊食・飽食」といわれる時代を背景に、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食品の大量廃棄、食の安全等、様々な問題が顕在化している。

とりわけ、食の外部化・簡便化、共働き世帯の増加等により、家庭で料理を作る時間が減少しており、親から子へ家庭の食や作法が伝えられる機会が減少している。世代を越えて継承されてきた各家庭の食文化を守ることは、家族の絆を深め、家風を継承するうえでも重要である。

提言 01 「環境保護」と「経済発展」の両立

- 国連・持続可能な開発目標（SDGs）を達成するために「環境保護」と「経済発展」を両立させることを求めていく。

提言 02 再使用型の資材の普及拡大

- 使い捨て包装資材を削減するため3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する基本原則を踏まえ、標準化されたパレットや通い容器といった再使用型の資材の普及を求めていく。

提言 03 プラスチックの適正な循環（リサイクルの推進）

- プラスチックは食品関連産業にとって商品を消費者に対して安心・安全、安定して供給するために重要な素材であり、資源の循環性のみならず安全性や機能性等多様な要求に対応する必要があることから、リサイクル等にあたっては、過度な事業者（とりわけ中小事業者）負担にならないように求めていく。

提言 04 水に関わる安全保障の確立

- 「水循環基本法」の理念に基づき、持続的に食品製造ができるように、水の安定供給に向けて水に関わる安全保障の確立を求めていく。

提言 05 食品ロス削減の推進（「三分のルール」の見直し・法制化）

- 食品関連事業者における消費期限・賞味期限の適切な設定の推進ならびに流通現場における納入期限・販売期限に関する運用ルール（「三分のルール」）の見直し・法制化を求めていく。
- 消費期限・賞味期限に関する正しい理解の促進に向けた消費者教育の強化と国民運動のさらなる推進を求めていく。

提言 06 フードバンクの活動基盤強化

- 「フードバンク活動」の取り組みが継続的・安定的に活動できるよう、食料品の提供、事業所・倉庫、配送用車両などのインフラ設備への助成、人件費への公的補助など、フードバンク団体の基盤強化のために、国や自治体、企業による支援を求めていく。
- フードバンク団体への食品の提供等に伴う責任の在り方については、食品関連事業者等にとって、食品提供に伴う法的責任が減免される要件を明確にすることを求めていく。

提言 07 エコフィード支援策の強化

- 食品循環資源（食品残さ等）を利用した飼料（エコフィード）の安全対策の強化にあたっては、エコフィード向けに再利用してきた食品残さが過度に廃棄されることのないように、エコフィード支援策の強化を求めていく。



提言 08 食育の推進

- 「第4次食育推進基本計画（2022-2026年度）」に定めた目標達成を目指して食育の推進を求めるとともに、国民の食品の選択においてバランスを欠かないように注視する。
- 「一日三食の健康的な食事」の観点から、「昼食」についても具体的な課題・定量目標を設定することを求めるとともに、「家庭における食育の推進」、「学校、保育所等における食育の推進」と同格の項目として企業の責務を明確化することを求めていく。

提言 09 アルコールの適正飲酒の推進

- アルコールの適正飲酒については、各業種別部会、経営、業界団体等と連携を取りながら、健康障害を発生させるような不適切な飲酒の防止に向けた啓発の強化等必要な施策を求めていく。

提言 10 「たばこを吸う人と吸わない人が共存できる社会」の実現

- 受動喫煙防止対策の強化については、一方的で過度な喫煙規制ではなく、「たばこを吸う人と吸わない人が共存できる社会の実現」（分煙環境の推進）、たばこ産業の健全な発展、および健康問題等の総合的な観点から、慎重な議論を求めていく。
- 実質的に喫煙室設置が困難な小規模事業所に対する軽減措置の拡大を求めていく。

5 食料安定供給に向けた政策

安全な食料の安定供給は国民生活の根幹をなすものであり、食品関連産業は農林水産業とともにその役割を担っている。

食料・農業・農村基本法では、「国民生活の安定および国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないよう、供給の確保が図られなければならない。」としており、国民に対する食料の安定供給に向けた適切な対策が求められている。食料安全保障を確立するためには、国内農業生産の強化を図り、輸入、備蓄を組み合わせ、不測の事態においても国民が必要とする食料が十分に確保されていることが極めて重要である。

提言 01 経済連携協定等に対する国内対策の充実

- TPP、PTA、EPA等について、広範な分野に影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、国民への情報開示を求めていく。とりわけ、食料安定供給や食の安全・安心の確保、農業生産の維持発展、地域コミュニティの活性化や維持・存続について十分な対策を求めていく。
- 日・EU経済連携協定については、関税撤廃によって品質・コスト面で優位性のあるチーズや菓子の急増など、国内食品産業は大きな影響を受けることから、原料と製品の国境措置の整合性を求めていく。とりわけ、国境措置の整合性が取れなくなり、多大な影響を被る場合には必要な国内対策を求めていく。

提言 02 食料自給率の向上

- 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けて、農畜水産業の経営基盤の安定化および生産性の向上、持続可能で健全な食品産業の振興を求めていく。
- 「フード・アクション・ニッポン」や「フードマイレージ」等の地産地消の運動にフードバリューチェーン全体で取り組むなど、国産食品の消費拡大の促進を求めていく。



6 食品物流に関する政策

トラック等の平均積載率（積載効率）は、全国・全産業では近年4割程度にとどまる一方で、食品の物流において需給のミスマッチが生じている地域がある。また、トラック運転手不足等による長時間労働やコスト増加の指摘もあり、共同配送やIT活用等による物流の効率化を進める必要がある。

そのような中、流通・物流業界では、人件費や設備費、そして原油高によるコスト増が負担となっているにもかかわらず、荷主からの値下げ圧力等により収益が圧迫されているなど厳しい状況が続いている。

提言 01 「ホワイト物流」推進運動による労働環境の改善

- 荷主企業・納品先企業と運送事業者が一体となって、荷待ち時間の削減、荷役作業の効率化等による長時間労働の削減に取り組むことをはじめ、労働環境の改善を求めていく。
- 若年層、高齢者、女性の運転者等の人材活用の仕組みの構築および免許取得の容易化等の施策を講じることを求めていく。

提言 02 物流面における食料安全保障の確立

- 大規模災害時における緊急輸送ネットワークに必要な整備を推進し、食料品等を迅速かつ確実に供給できる体制の構築を求めていく。
- フードチェーン全体での「食の安全・安心」への取り組み強化が必要であり、運転手等の品質管理教育や法改正の周知・指導等管理体制の強化を求めていく。

提言 03 運賃・料金収受および価格転嫁の適正化

- 適正な運賃・料金収受に向けて、運賃が運送の対価であることを明確化するとともに、荷待ちに対する対価を「待機時間料」とし、発地又は着地における積込み又は取卸しに対する対価を「積込料」および「取卸料」とした改正標準貨物自動車運送約款の周知の徹底を求めていく。
- 原油の高騰や増税の影響等、必要なコストを適正に価格転嫁していく仕組みの構築を求めていく。とりわけ、センターフィーの額や算出根拠などについて十分に協議することや、納入業者の利用量などに応じた運営コストについての合理性確保を求めていく。

提言 04 物流の集約化・効率化の推進

- より効率的な一括納品の仕組みづくり、物流拠点の集約化と共同物流の観点から、多店舗展開をしていない小売店も利用できる中小規模の配送センターを適所に配置すること等への支援を求めていく。
- 共同配送や、自動化等による物流の効率化の前提となる、外装・パレット・伝票・データ等のハード・ソフトの標準化に必要な支援を求めていく。

提言 05 パレットの安定供給・紛失防止に向けた取り組みの推進

- パレットの安定供給・紛失防止に向けた取り組みの一環として、パレット管理システムの導入や「レンタルパレット紛失保証制度」に対する必要な支援を求めていく。

提言 06 物流を考慮したまちづくりの推進

- 貨物の棚卸しや集配のために貨物自動車が増えることが必要不可欠と認められる道路の部分については、荷捌き需要の多い時間について駐車禁止規制の対象から除く措置を検討することや、荷捌き場の設置を進めるなど、物流を考慮したまちづくりを求めていく。



1 年金政策

年金は高齢者世帯における収入の約6割を占めており、老後の生活保障の柱となっている。高齢、障がいなどリスクに直面したときに基礎年金等の給付が受けられるよう、公的年金制度の機能強化が急務である。

現在、高齢者世帯が生活保護世帯の過半数を占めており、増加傾向にある。基礎年金の生活保障機能が低下し、高齢者世帯の生活保護受給者が更に増加することが懸念されている。

企業年金制度については、企業年金を実施する企業は減少している。また、確定給付企業年金（DB）、確定拠出年金（DC）制度の見直しが進んでいる。中小企業の労働者や非正規労働者の多くは企業年金の対象外となっている。公的年金の補完機能に鑑み、中小・非正規を含めた企業年金の普及・拡大が必要である。

提言 01 「真の国民皆年金」の実現 および基礎年金の財源確保

- 誰もが高齢、障がいなどのリスクに対して不安なく暮らし続けられるよう、基礎年金の基盤強化や年金一元化など、抜本的な改革を行うことを推進し、就業形態に関わらず、すべての人が同じ所得比例年金に加入する「真の国民皆年金」の実現に向けた取り組みを進めることを求めていく。
- 基礎年金は老後の生活の基盤的部分を賄うものであることを踏まえ、財源を確保し、マクロ経済スライドの対象から外すとともに、低所得者加算措置などの低年金者対策を求めていく。

提言 02 全ての労働者に対する厚生年金の適用拡大

- 雇用形態や企業規模の大小を問わず、全ての労働者に厚生年金の適用を求めていく。2022年10月から被用者保険の適用拡大の対象となった労働者（労働者101人以上の企業）への厚生年金の適用を徹底したうえで、労働者51人以上の企業の労働者（2024年10月）への厚生年金の適用の周知・徹底を求めていく。
- 年金受給資格期間が10年に短縮されたことを踏まえて、年金は長く保険料を納めれば受給額が増える仕組みであること、任意加入、保険料後納制度、合算対象期間（カラ期間）を利用して10年を満たす場合もあること等についての周知を効果的に行うことを求めていく。

提言 03 全ての労働者に対する企業年金の適用拡大

- 受給権保護を重視し、将来にわたって安定的な給付を約束する企業年金制度を構築し、雇用形態や企業規模に関係なくすべての労働者が制度適用されるように求めている。
- 確定拠出年金（DC）制度について、確定給付企業年金（DB）や企業型DCから個人型DCへの安易な移行を防ぐとともに、企業型DCの制度の充実を求めていく。
- 安定的な退職給付を確保し、企業年金の普及を促進するため、企業年金の年金積立金に対し課税される特別法人税の撤廃を求めていく。
- 企業年金の持つ公的年金の補完機能に鑑み、中小企業退職金共済（中退共）制度や、簡易型確定拠出年金（DC）制度の普及をはじめ、中小・零細企業向けの企業年金の充実を求めていく。

提言 04 責任投資（ESG投資）の推進

- 年金基金（公的年金・企業年金）の運用にあたって、環境・社会（労働）・コーポレートガバナンスなどの非財務的要素を考慮する責任投資（ESG投資）の推進を求めていく。



2 医療・介護政策

フード連合加盟組合のなかには、保健機能食品やいわゆる健康食品の提供を通じた健康の維持・増進や、医薬品・診断分析キットなどを作るための原材料を提供することで病気の治療・原因究明に貢献している。

近年、健康に対する関心は高く、健康食品・保健機能食品の利用はますます進んでいる。また、食品そのものによる栄養機能に着目し、健康増進の一助となるよう様々な取り組みを進めている。

国民医療費は40兆円を超え、高齢化や医療の高度化などにより、今後も医療費の増加が見込まれていることに加えて、少子高齢化の進行による人口構成の変更に伴い、一人当たりの医療費も上昇傾向にある。国民皆保険を持続可能な制度にしていくためには、財政の健全化が必要不可欠であることから、医療制度改革に向けて取り組みを進めていく必要がある。

介護保険制度は2000年に創設されて以来着実に普及し、65歳以上被保険者数、サービス需給者数ともに増加し、高齢者の介護に不可欠なものとして定着・発展している。一方で、介護保険の総費用は当初の3.6兆円から2017年度には「介護費10兆円」時代に突入し、以降も年々増加している。

提言 01 医療と介護の連携強化

- 2025年の「地域包括ケアシステム」構築に向けて、地域で医療の質を低下させることのないよう、医療と介護の連携を推進するとともに、医療・介護に係る総合相談・支援の充実を求めていく。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療機能の分化・連携によって、切れ目のない質の高い医療と介護サービスの確保を推進する。

提言 02 安全・安心な医薬品、医療・介護用食品の提供

- 高付加価値品の提供に向けて培ってきた知的財産権が適切に保護されるよう、経済連携協定などの動向を踏まえ、知的財産権の保護の充実・強化を求めていく。
- 国民に有益かつ安全・安心な医薬品を継続して供給する観点から、薬価制度を含めた適切な医療制度の構築を図ることを求めていく。
- 災害時の医薬品や医療・介護用食品、アレルギー対応食品の安定供給と流通体制の確保に向けて、国、都道府県、市町村、企業、卸売業者の連携を求めていく。

提言 03 良質な医療と介護サービスの実現

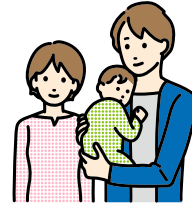
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合共に高齢者医療に対する負担金がそれぞれの財政を圧迫していることから、財政基盤の安定化のため、政府に対して公費負担の拡大を求めていく。
- 介護等を必要とする人が地域で安心して暮らし続けられるよう、軽度者も含め、良質な介護保険給付を求めていく。

提言 04 高齢者や介護を必要とする者への食を通じた支援

- 高齢者や介護を必要とする者に対して、迅速かつ確実に食料が届くシステムを確立することを求めていく。
- 高齢者や介護を必要とする者に対する「フードクーポン」の無償配布など、食を通じた支援策を求めていく。



3 子ども・子育て支援政策



保育需要の増加により、待機児童数は減少傾向にあるものの、子ども・子育てを社会全体で支える環境や仕組みづくりは引き続き重要な課題となっている。また、親のない子ども、虐待を受けた子どもや何らかの障がいのある子どもに対しては、きめ細やかな支援が求められている。

提言 01 子ども・子育てを社会全体で支える仕組みの構築

- 安心して子どもを産み育てられるよう、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みを構築するとともに、子ども・子育てを社会全体で支える第一歩としての「子ども・子育て支援新制度」の確実な実施のための取り組みの推進を求めている。
- くるみん、プラチナくるみんなどの「認定マーク」の認知度を向上させるための周知活動を強化するなど、中小・零細を含めた全ての企業が積極的に次世代育成支援に取り組むことのできる環境づくりを推進することを求めている。

提言 03 「子ども食堂」の基盤強化と子育て世帯への食を通じた支援

- 子どもの貧困の解消の観点から、「子ども食堂」が継続的・安定的に活動できるよう、事業所、倉庫、配送用車両などのインフラ設備への助成、人件費への公的補助など、「子ども食堂」の基盤強化のために、国や自治体による支援を求めている。
- 子育て世帯に対する「フードクーポン」の無償配布など、食を通じた支援策を求めている。

提言 02 出産・子育てにかかる経済的負担の軽減および児童虐待の予防

- 出産、子育てにかかる経済的負担の軽減や、児童虐待の予防と対応策を強化するための措置について調査・研究し、必要な対策を求めている。
- 希望するすべての子どもが保育所や放課後児童クラブ等を利用できるよう保育所等の待機児童を早期に解消することを求めている。
- 保護者の就労状況や経済状況にかかわらず、子どもがより良い環境で育つことができるよう、保育所および幼児教育についてすべての小学校就学前の子どもの利用料の無償化に向けた検討を求めている。

4 ジェンダー平等で互いを認め合う社会の実現

社会的・文化的につくられた性差にもとづく偏見や差別を解消するとともに、性的指向・性自認 SOGIを尊重し、互いを認め合うことが必要であり、あらゆる人が個性と能力を発揮して働き続けることができる社会を構築することが必要である。

提言 01 男女平等社会の実現に向けた取り組みの推進

- 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しを推進する。

提言 02 同性婚の法制化を目指した取り組みの推進

- 同性カップルの婚姻に伴う全ての権利を保障するために、法律により婚姻を認めるよう民法等の整備を進める。
- 同性婚の法制化実現までの間にも、同性カップルが安心して暮らせる環境を整えるために、各自治体でのパートナーシップ宣誓制度の導入に取り組む。

5 障がいを抱える労働者に関する政策

民間企業の障がい者雇用数および実雇用率は過去最高を更新し続けており、障がい者雇用は着実に進展している。一方、中小企業においては障がい者雇用ゼロ企業が多く、未達成企業割合の半数以上となっている。障がい者雇用を促進するためには、中小企業への障がい者雇用にかかるノウハウの共有や、助成金の周知など、丁寧な支援を行う必要がある。

提言 01 「働きづらさ」を抱える労働者を支える取り組みの推進

- 雇用施策と福祉施策の連携強化による一体的な就労支援、雇用率制度の対象となる障がい者の範囲や、障がい者雇用を促進するための財政のあり方について、健全な議論の推進を求めている。
- 障がいの種類、症状、手帳の有無などに関わらず、「働きづらさ」を抱える労働者が、職場で安心・安全に働き続けることができる取り組みを推進していく。

提言 02 障がい者が安心して働くことのできる就業環境の整備

- 出産、子育てにかかる経済的負担の軽減や、児童虐待の予防と対応策を強化するための措置について調査・研究し、必要な対策を求めている。
- 希望するすべての子どもが保育所や放課後児童クラブ等を利用できるよう保育所等の待機児童を早期に解消することを求めている。
- 保護者の就労状況や経済状況にかかわらず、子どもがより良い環境で育つことができるよう、保育所および幼児教育についてすべての小学校就学前の子どもの利用料の無償化に向けた検討を求めている。

提言 03 障がい者を無理なく雇用できる環境の整備

- ハローワークを核とした地域のネットワーク、企業に対するサポートなどを重視した就労支援策を行うなどして、障がい者の雇用の促進と安定をはかる。
- 中小企業における障がい者雇用の推進のための支援、特に障がい者の受入実績がない「雇用ゼロ企業」に対する雇用前後の支援強化を求めている。

6 外国人労働者に関する政策



外国人労働者の受け入れ政策は2012年以降、目まぐるしく拡張されてきた。その一方で、外国人労働者の権利保障、就労上の問題、生活者としての社会インフラや在留資格ごとの個別の課題など様々な課題も顕在化している。また、中長期的な労働力不足への対応に関しては、外国人労働者の受け入れは抜本的解消策となり得ず、非正規雇用や若者雇用の問題、さらには女性や高齢者なども含め希望者誰もが安心して働くことが可能な環境整備を最優先に取り組むべきである。

提言 01 外国人労働者の受け入れに関する在留資格制度の適切な運用

- 各在留資格制度の趣旨や目的に即した雇用、就労を遂行できるよう適正な職場環境と労働条件の確保を推進する。
- 各在留資格制度の見直しにおいては、受け入れの業種や分野について総合的かつ国民的な議論を行うことを求める。

提言 02 外国人労働者が安心して働ける環境の整備

- 労働基準監督署やハローワークなどにおいて、申請書類の多言語化なども含め、外国人労働者が母国語で生活や就労上の相談や苦情を受け付けられることができる体制を整備する。
- 外国人労働者を受け入れる事業主が、就業規則や労働安全等に関わる重要な通知を外国人労働者の母国語や平易な日本語で作成することに対する支援を行う。

業種別部会政策

産業の発展や労働条件改善のため、各業種別の政策が求められている。

食肉部会

1 食肉製品の相対的価値を高める活動

・「たんぱく質摂取の重要性」の啓発や適正価格で評価する社会の実現を求めていく。

2 家畜伝染病に関する取り組み強化

・小規模農家への支援や水際対策の強化等、各施策の強化・検討を求めていく。

3 食肉製品の取引健全化に向けた取り組み

・商習慣の見直し、適正価格で取引される関係性の構築への支援を求めていく。

乳業部会

1 パンデミック等における大規模な生乳処理優先活動に伴う乳製品過剰在庫の消費および政府助成の継続

・国の判断における休校等の場合は生乳廃棄を阻止する施策の常設を求めていく。

・業界やステーキホルダーを巻き込んだ過剰乳製品消費のための施策を求めていく。

2 牛乳の適正価格の実現

・適正価格の実現に向けて、業界を横断した議論の場の設置等の取り組みの強化を求めていく。

3 液体ミルク市場拡大に向けた支援

・地方自治体における災害備蓄商品の計画的な利用を求めていく。

・発展途上国における食糧支援としての活用を求めていく。

水産冷蔵部会

1 養殖業の労働基準法適用化

・労働基準法41条の改正等により、養殖業に従事する労働者の環境整備を求めていく。

2 普及啓発活動の強化

・冷凍食品の継続した消費拡大に向け、正しい知識の理解促進を求めていく。

3 納品期限（三分のルール）の見直し・法制化

・流通現場における納品期限（三分のルール）の見直し、法制化を求めていく。

醤油味噌部会

1 醤油・味噌の復権と価値訴求

・醤油・味噌の復権に向けて消費者への価値訴求等に関する支援を求めていく。

3 不安定かつ、高止まりする原材料コストへの対応

・不安定かつ、高止まりする原材料（大豆・小麦）への支援の強化を求めていく。

油脂調味料部会

1 食用油に対する正しい知識の啓発

・国としての消費者教育の強化や業界団体や企業等が行う教育活動への支援を求めていく。

2 原料供給国の状況把握

・一部の海外のプランテーションで見られる人権・労働問題への対応に関する支援や、業界と連携しての事情把握を求めていく。

3 「無添加」訴求への対応

・食品添加物の安全性に関する正しい知識・情報の啓発を強化することを求めていく。

糖業部会

1 砂糖の需要拡大に向けた取り組み

・砂糖の正しい情報を消費者に提供し、需要・消費の拡大を図ることを求めていく。

2 糖価調整制度の堅持

・糖価調整制度の維持を図ると共に、制度の安定化に向けた取り組みの継続、拡充を求めていく。

・農産物自由化交渉における砂糖制度の堅持を求めていく。

製粉部会

1 良質な国内産小麦の増産と生産性向上

・国内産小麦の品質向上と安定供給、耐病性・加工適性に優れた新品種の開発導入の推進、スマート農業の活用による生産性向上等を求めていく。

2 外国産小麦の安定的な輸入

・外国産小麦の安定的な輸入と価格安定化のために「国家貿易」の維持を求めていく。

3 食糧麦備蓄対策事業の安定的な運用

・食料麦備蓄対策事業の安定的な運用（1.8ヵ月分の保管料助成の継続）を求めていく。

4 国境措置の整合性の確保（原料マークアップの引き下げ）

・国際競争力のある適正な価格の実現に向けて、輸入小麦のマークアップの引き下げを求めていく。

・二次加工製品の輸入状況を確認し、適宜原料小麦のマークアップの引き下げを求めていく。

5 遺伝子組み換え小麦やゲノム編集小麦への対応

・輸出国において遺伝子組み換え（GM）小麦とNON-GM小麦がきちんと分別されることを求めていく。

・安全性審査の徹底、身体や環境への影響に関する研究の推進や適切なリスクコミュニケーション等を求めていく。

パン部会

1 適正取引推進ガイドラインの制定（受発注リードタイムのルール設定）

・パン製造業に対する適正取引推進ガイドラインの制定などにより、受注から納品のリードタイムの適正化を求めていく。

2 共同配送での諸課題の解決の支援

・共同配送を進めていくための課題を検討する場を設定するなど、実効性のある支援策を求めていく。

3 リテイル（小売）に関しての共通課題確認とルール作り

・働き方に関わる諸問題の解決に向けて、現場の実態を把握し、対策を検討・講じることを求めていく。

4 外国人技能実習生について

・外国人技能実習生の処遇安定化に向けて、組織化を可能にする制度創設や当該労働者の意見を取り入れる場を求めていく。

菓子部会

1 輸出の拡大促進（輸出拡大実行戦略の確実な実行と状況に応じた対応）

・国内で認可されている食品添加物について、国際標準化等の対応による輸出拡大を求めていく。

・福島第一原発事故を受けた諸外国・地域の輸入規制の緩和・解除を求めていく。

2 児童労働撲滅に向けた支援

・一部の海外のプランテーションで人権・労働問題が見られるため、状況把握や必要な支援を求めていく。

飲料ビール部会

1 PETボトル資源のボトルtoボトル水平リサイクル推進

・ボトルtoボトル水平リサイクルを推進することが必要との理解を促進することを求めていく。

・法整備や屋外リサイクルボックスなどの課題の解決を図るため具体的な政策提案を行う。

2 社会インフラとしての自動販売機オペレーションの課題解決に向けて

・労働環境の健全化、適正人員の確保や人材の定着などへの支援を求めていく。

・リサイクルボックスの回収に付随する心身の負荷低減や自動販売機設置取引に関する公平性確保を求めていく。

3 酒類二重課税・酒税に関する取り組み

・酒類二重課税の解消に向けた検討を行う。

・税率変更による影響を確認し、必要な施策を講じることを求めていく。

4 適正飲酒の啓発・行き過ぎたアルコール規制への対応

・適正飲酒の啓発に対する支援等を求めていく。

・宣伝広告・表示・販売等の過度な規制が行われないよう取り組みを推進する。

5 酒類業務用営業の働き方の見直し

・飲食を伴う事業場外営業活動の労働時間としての取り扱いのあるべき姿を検討する。

・メーカー・業務用酒販店・飲食店が一体となり働き方の実現に向けた取り組みを推進する。

酒類部会

1 二重課税の見直し

・消費者への過度な負担となることや税負担を価格転嫁できない環境を踏まえ、見直しを求めていく。

2 安定した品質と価格の原材料の確保

・酒類製造用原材料の調達および価格の安定化に資する対策を検討し、その実行を求めていく。

3 海外市場への対応

・各振興策の内容を把握・共有した上で、さらなる輸出促進を求めていく。

・「輸出用清酒製造免許」が輸出拡大にどの程度寄与したかを振り返り、適宜必要な施策を講じることを求めていく。

たばこ関連部会

1 たばこを吸う人と吸わない人が協調して共存できる社会の実現

・過度な喫煙規制にならぬよう、エビデンスに基づいた法制度となるように求めていく。とりわけ、「受動喫煙防止への取り組み」や「喫煙場所の確保等」についての具体的な対応を求めていく。

・「輸出用清酒製造免許」が輸出拡大にどの程度寄与したかを振り返り、適宜必要な施策を講じることを求めていく。

2 たばこ税と消費税の二重課税の解消

・公平・公正な税負担とすべく、たばこ税と消費税の二重課税の解消を求めていく。

流通食品部会

1 「食の安全・安心」の確保に向けたサプライチェーン全体の取り組み強化

・関連法制の周知や理解促進に向けた取り組みの強化・徹底を求めていく。

2 押しつけ販売の撲滅に向けた取り組みの強化

・関係法令等の浸透・徹底を行い、押しつけ販売撲滅に向けた取り組み強化を求めていく。

3 自動車運転業務に関する労働基準法改正に伴う支援

・時間外労働時間の上限規制に向けた取り組み支援の強化を求めていく。

4 国産原料の使用促進のための国内農家への取り組み支援

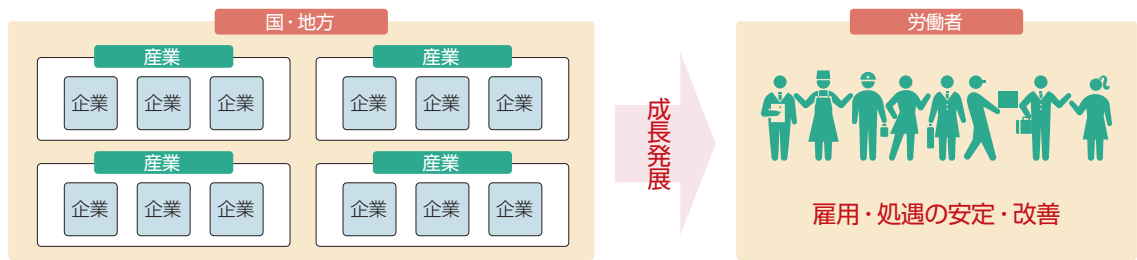
・「有機栽培」の促進など国内農業の活性化・差別化に向けた支援を強化することを求めていく。



◆ 私たちが政策に取り組む意義

私たちが安心して働き続け、暮らし続けるためには、**社会や産業そのものが持続可能であることが前提として必要**です。

私たちの社会や産業が、**国・地方による各種政策の影響を多分に受ける**ことを踏まえると、「既存の政策がきちんと機能をしているか」「新たに検討されている政策が実効性のあるものなのか/労働者の立場から必要なものなのか」等をチェックすること、もしくは、既存の政策の改訂や新たな政策を訴えることは、**労働条件の維持・向上を目指すうえで、非常に重要**と言えます。



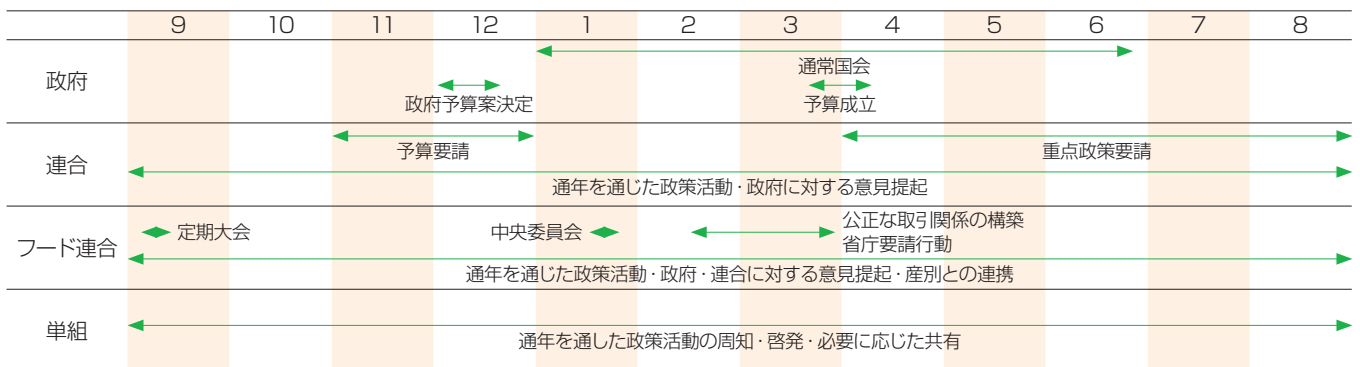
働く上/暮らす上での社会課題の解決（必要な政策の実現）に向けては、**労働者個人や一企業内労働組合では対応できないものも多く、横断的な枠組みや社会的な運動を展開していくことが必要**です。

一人では……



そこで、**同じ志を持つ仲間が集い、国や地方自治体、ナショナルセンター(連合)、社会全体に訴えていくこと**で、私たちが安心して働ける社会づくりにつなげていきます。

◆ 取り組みのスケジュール



フード連合 社会・産業政策

日本食品関連産業労働組合総連合会

発行：日本食品関連産業労働組合総連合会
〒108-0014 東京都港区芝5-26-30 専売ビル4階
TEL 03-6435-2882 FAX 03-6435-2888
URL <https://www.jfu.or.jp/>